

四半期報告書

(第73期第1四半期)

株式会社キングジム

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月30日

【四半期会計期間】 第73期第1四半期（自 2020年6月21日 至 2020年9月20日）

【会社名】 株式会社キングジム

【英訳名】 KING JIM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮本 彰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区東神田二丁目10番18号

【電話番号】 東京（03）3864-5883

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 原田 伸一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区東神田二丁目10番18号

【電話番号】 東京（03）3864-5883

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 原田 伸一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期 連結累計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2019年6月21日 至 2019年9月20日	自 2020年6月21日 至 2020年9月20日	自 2019年6月21日 至 2020年6月20日
売上高 (千円)	7,252,821	8,081,948	33,455,274
経常利益 (千円)	114,294	477,862	1,489,441
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	28,030	300,454	1,081,679
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△64,177	434,784	948,297
純資産額 (千円)	21,077,276	22,078,007	21,910,363
総資産額 (千円)	26,639,453	28,768,419	28,051,551
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.99	10.57	38.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	0.98	10.52	37.88
自己資本比率 (%)	78.8	76.4	77.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(文具事務用品事業)

前連結会計年度において非連結子会社であったワインセス株式会社は、連結損益計算書における重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による国内外の経済活動の縮小により景気は悪化し、厳しい状況となっております。

このような状況のもと、当社グループでは、継続して感染予防策をとることでお客様や従業員の安全を図りつつ、新たな需要を獲得できるように、積極的な新製品投入を行いました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、子会社である㈱ぼん家具や㈱ラドンナの売上高が好調に推移したことや、ワインセス㈱を連結の範囲に含めたことにより、売上高は80億8,194万円（前年同期比11.4%増）となりました。利益面では、売上高の増加や、売上原価率と販売費及び一般管理費率が共に減少したため、営業利益は4億48万円（前年同期比884.4%増）、経常利益は4億7,786万円（前年同期比318.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億45万円（前年同期比971.9%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 文具事務用品事業

ステーショナリーにおきましては、ゴムの伸縮により簡単にファイリングができる「サンドイット」やパーティションとしても使える「小さくたためるワイドカッターマット」を発売いたしました。

電子製品におきましては、“手書き”の良さを追求したデジタルノート「フリーノ」や日付と曜日がひと目でわかる「デジタル日めくりカレンダー」、押すだけで周囲に危機を知らせることができる「呼出し&防犯ブザー」を発売いたしました。

当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めたワインセス㈱では、コロナ禍での需給のひっ迫に対して、主力である電子部品業界向けの手袋の増産に注力してまいりました。また同社では初めて、マスクの量産を開始いたしました。

この結果、ステーショナリーでは主力の厚型ファイルの販売減等により前年割れとなりましたが、電子製品では新製品が好調であり、ワインセス㈱が加わったこと等もあり、売上高は60億1,042万円（前年同期比2.8%増）、営業利益は1億7,206万円（前年同期比81.7%増）となりました。

② インテリアライフスタイル事業

㈱ぼん家具では、楽天市場・Amazon・Yahoo!ショッピングのEC主要モールに加えて、PayPayモールへも参加し、主力の収納家具を中心に拡販してまいりました。㈱ラドンナでは、人気の「Toffy」ブランドからキッチン家電「Toffy 電子レンジ」及びToffy Beauty「LEDトリプルミラー」「コスマティックシェーバー」等を発売し、ラインアップ拡大を図りました。またAmazonへの自社出店を含め、コロナ禍における巣ごもり需要の高まりで好調なネット通販への販路拡大を図りました。㈱アスカ商会では、オフィスや公共スペースに多用されるグリーン商品の充実を図るとともに、好調な観葉植物のラインアップを強化し、拡販してまいりました。またドライフラワーとプリザーブドフラワーを組み合わせて使用した新ブランド「SOMU(ソーミュー)」を立ち上げ、エンドユーザー向け商品の拡充を図りました。

この結果、㈱ぼん家具では巣ごもり需要による収納用品が好調に推移し、㈱ラドンナではキッチン家電が好調のため、売上高は20億7,152万円（前年同期比47.0%増）、営業利益は2億2,050万円（前年同期は6,093万円の営業損失）となりました。

また、財政状態の状況については、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して7億1,686万円増加し、287億6,841万円となりました。これは主に、ウインセス㈱を連結の範囲に含めたことにより関係会社株式8億3,000万円が減少した一方、現金及び預金が4億1,543万円、商品及び製品が7億4,555万円、株価の持ち直しにより投資有価証券が1億9,133万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比較して5億4,922万円増加し、66億9,041万円となりました。これは主に、運転資金需要として短期借入金が3億2,000万円増加したことや、ウインセス㈱の1年内返済予定の長期借入金3,977万円と長期借入金1億3,993万円を連結の範囲に含めたことによる増加であります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して1億6,764万円増加し、220億7,800万円となりました。これは主に、利益剰余金が第72期期末配当金の支払いにより2億8,422万円減少した一方、親会社株主に帰属する四半期純利益3億45万円の計上により増加し、株価の持ち直しによりその他有価証券評価差額金が1億2,061万円増加したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事实上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付けの内容等について検討あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、①情報活用環境での、秀でた商品開発力・提案力、②安心のブランド力、③広い販売力と顧客サポート力、さらには④全員経営の風土と堅実経営にあります。当社株式の大量買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針実現のための具体的取組みの概要

(イ) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

<基本施策>

当社は、強固な経営基盤の再構築に取り組むと共に、次なる成長のステージへ飛躍するため、「成長分野へのシフトを加速」および「収益構造の変革」を掲げ、中期経営計画の達成を図ってまいります。また、変化する経済環境に対応しつつ、便利で快適な商品やサービスを提供し、お客様のニーズに応えてまいります。

<コーポレート・ガバナンスの強化>

当社は、取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年としております。また、当社から独立した社外取締役4名の体制とし、取締役会における社外取締役の比率を高めており、社外取締役は取締役会に出席して専門的な立場から各取締役の業務執行を監督しています。また、当社では執行役員制度を採用することにより、業務の監督と執行を分離するとともに意思決定の迅速化を図っています。さらに、当社は監査役会設置会社を選択し、常勤監査役1名のほか当社から独立した社外監査役2名を選任しており、社外監査役は専門的な立場から監査しています。

また、取締役会の諮問機関として、社外取締役3名および社内取締役2名の計5名で構成される「指名・報酬委員会」を設置し、当該「指名・報酬委員会」にて取締役、執行役員および監査役の候補者、報酬等を検討することにより、これらに関する決定プロセスの一層の透明化を図っております。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2019年8月1日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を更新することを決議し（以下「本更新」といい、更新後のプランを「本プラン」といいます。）、同年9月19日開催の第71回定時株主総会において本プランの更新について承認を得ております。

本プランの概要は以下のとおりであります。

本プランは、次の(a)又は(b)に該当する当社株券等の買付けその他の取得又はこれらに類似する行為（これらの提案を含みます。）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

- (a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- (b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本プランは、これらの買付等が行われようとする際に、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の法的拘束力のある誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）が、業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役〔もしくはこれに準ずる監査役（過去に当社又は当社の子会社の社外取締役であったために、会社法第2条第16号の要件を充足しない監査役を含みます。以下同様とします。）〕、又は社外の有識者（現時点においては業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役3名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、ならびに以下の勧告等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

また、当社取締役会は、本プランに定める場合には、本プランに従った新株予約権の無償割当てを実施するに際して、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認することができるものとします。

この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されております。この新株予約権を割り当てられた株主は、原則として、1円（を下限として当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当の決議において定める金額）を払い込むことにより、新株予約権を行使し、当社株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当の実施又は不実施等の決議を行うものとします。

本プランの運用に際しては、当社取締役会は、適用ある法令又は東京証券取引所の諸規程等に従い、本プランの各手続の進捗状況、独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会の決議の概要、当社株主総会の決議の概要、その他独立委員会又は当社取締役会が適切と判断する事項について、適時に情報開示を行います。

本プランの有効期間は、2019年9月19日開催の第71回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本更新後であっても、新株予約権無償割当が実施されていない場合、本プランによって株主の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当が実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株主の皆様が保有する株式の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載されている2019年8月1日付プレスリリースをご覧下さい。（<https://www.kingjim.co.jp/>）

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社の経営計画に基づく各施策、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定され更新されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記②（ロ）記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入され更新されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役（もしくはこれに準ずる監査役）、又は社外の有識者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で外部専門家を利用することができるとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億2,114万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (2020年9月20日)	提出日現在発行数（株） (2020年10月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,459,692	32,459,692	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	32,459,692	32,459,692	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月21日～ 2020年9月20日	—	32,459,692	—	1,978,690	—	1,840,956

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年6月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年9月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等） 普通株式 4,037,400		—	—
完全議決権株式（その他） 普通株式 28,403,800	28,403,800	284,038	—
単元未満株式 普通株式 18,492	18,492	—	—
発行済株式総数	32,459,692	—	—
総株主の議決権	—	284,038	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数54個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
(自己保有株式) 株キングジム	東京都千代田区 東神田二丁目10番18号	4,037,400	—	4,037,400	12.44
計	—	4,037,400	—	4,037,400	12.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年6月21日から2020年9月20日まで）および第1四半期連結累計期間（2020年6月21日から2020年9月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月20日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	5,644,022	6,059,454
受取手形及び売掛金	※1 4,656,058	4,374,117
商品及び製品	6,390,082	7,135,634
仕掛品	415,739	472,354
原材料及び貯蔵品	1,238,769	1,332,226
その他	459,217	537,874
貸倒引当金	△4,395	△6,444
流动資産合計	18,799,495	19,905,217
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,474,873	5,929,923
減価償却累計額	△3,329,830	△3,627,170
建物及び構築物（純額）	2,145,043	2,302,753
機械装置及び運搬具	2,609,055	2,761,598
減価償却累計額	△2,314,531	△2,452,506
機械装置及び運搬具（純額）	294,524	309,091
土地	1,526,984	1,588,784
建設仮勘定	43,249	47,731
その他	2,991,565	3,091,217
減価償却累計額	△2,695,681	△2,783,508
その他（純額）	295,883	307,708
有形固定資産合計	4,305,685	4,556,069
無形固定資産		
その他	488,162	496,550
無形固定資産合計	488,162	496,550
投資その他の資産		
投資有価証券	1,995,882	2,187,216
関係会社株式	830,000	—
退職給付に係る資産	1,033,702	1,045,468
繰延税金資産	151,196	135,504
その他	450,659	445,574
貸倒引当金	△3,232	△3,181
投資その他の資産合計	4,458,208	3,810,581
固定資産合計	9,252,056	8,863,201
資産合計	28,051,551	28,768,419

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 2,214,206	※1 2,352,416
短期借入金	※2 850,000	※2 1,170,000
1年内返済予定の長期借入金	—	39,774
未払法人税等	379,178	128,458
未払金	700,385	702,553
役員賞与引当金	24,729	1,750
その他	828,466	896,863
流動負債合計	4,996,966	5,291,815
固定負債		
長期借入金	—	139,935
繰延税金負債	437,158	534,353
退職給付に係る負債	420,247	428,548
資産除去債務	21,315	21,462
その他	265,500	274,296
固定負債合計	1,144,222	1,398,596
負債合計	6,141,188	6,690,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,978,690	1,978,690
資本剰余金	2,383,776	2,382,684
利益剰余金	21,190,651	21,223,978
自己株式	△3,568,021	△3,556,620
株主資本合計	21,985,097	22,028,733
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	432,086	552,697
繰延ヘッジ損益	△760	△597
為替換算調整勘定	△494,491	△499,069
退職給付に係る調整累計額	△127,205	△109,806
その他の包括利益累計額合計	△190,370	△56,776
新株予約権	109,292	98,970
非支配株主持分	6,343	7,079
純資産合計	21,910,363	22,078,007
負債純資産合計	28,051,551	28,768,419

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月21日 至 2019年9月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月21日 至 2020年9月20日)
売上高	7, 252, 821	8, 081, 948
売上原価	4, 467, 060	4, 827, 510
売上総利益	2, 785, 760	3, 254, 437
販売費及び一般管理費	2, 745, 078	2, 853, 956
営業利益	40, 682	400, 481
営業外収益		
受取利息	2, 687	2, 914
受取配当金	34, 982	34, 920
為替差益	4, 833	—
受取賃貸料	38, 647	38, 008
その他	7, 388	31, 422
営業外収益合計	88, 539	107, 265
営業外費用		
支払利息	829	1, 660
為替差損	—	15, 829
賃貸収入原価	12, 128	12, 009
その他	1, 970	384
営業外費用合計	14, 927	29, 884
経常利益	114, 294	477, 862
特別利益		
固定資産売却益	222	—
特別利益合計	222	—
特別損失		
固定資産売却損	510	—
固定資産除却損	8, 815	143
特別損失合計	9, 325	143
税金等調整前四半期純利益	105, 191	477, 719
法人税、住民税及び事業税	28, 782	122, 578
法人税等調整額	48, 378	53, 950
法人税等合計	77, 161	176, 529
四半期純利益	28, 030	301, 190
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	735
親会社株主に帰属する四半期純利益	28, 030	300, 454

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月21日 至 2019年9月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月21日 至 2020年9月20日)
四半期純利益	28,030	301,190
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△24,197	120,610
繰延ヘッジ損益	3,246	162
為替換算調整勘定	△82,142	△4,578
退職給付に係る調整額	10,885	17,398
その他の包括利益合計	△92,207	133,594
四半期包括利益	△64,177	434,784
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△64,177	434,048
非支配株主に係る四半期包括利益	—	735

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度において非連結子会社であったワインセス株式会社は、連結損益計算書における重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）の仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。当第1四半期連結会計期間末日（前連結会計年度においては、当社および一部の連結子会社の決算日）が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年6月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月20日)
受取手形	9,826千円	一千円
支払手形	8,827	8,224

※2 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月20日)
当座貸越極度額の総額	6,500,000千円	6,600,000千円
借入実行残高	850,000	1,170,000
差引額	5,650,000	5,430,000

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間（自 2019年6月21日 至 2019年9月20日）および当第1四半期連結累計期間（自 2020年6月21日 至 2020年9月20日）

当社グループのうち、主力事業である文具事務用品事業は、主として3月を中心に需要が上昇して行くため、通常、第3四半期連結累計期間の売上高が、第2四半期連結累計期間までの売上高に比べ著しく増加する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月21日 至 2019年9月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月21日 至 2020年9月20日)
減価償却費	139,482千円	138,001千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2019年6月21日 至 2019年9月20日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月19日 定時株主総会	普通株式	198,957	7	2019年6月20日	2019年9月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2020年6月21日 至 2020年9月20日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月17日 定時株主総会	普通株式	284,222	10	2020年6月20日	2020年9月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2019年6月21日 至 2019年9月20日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	文具事務用品 事業	インテリア ライフスタイル 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,843,940	1,408,881	7,252,821	—	7,252,821
セグメント間の内部売上高 又は振替高	24,772	56,376	81,148	△81,148	—
計	5,868,712	1,465,257	7,333,969	△81,148	7,252,821
セグメント利益又は損失 (△)	94,688	△60,939	33,749	6,932	40,682

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額 6,932千円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2020年6月21日 至 2020年9月20日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	文具事務用品 事業	インテリア ライフスタイル 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,010,423	2,071,525	8,081,948	—	8,081,948
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16,667	43,201	59,868	△59,868	—
計	6,027,090	2,114,726	8,141,817	△59,868	8,081,948
セグメント利益	172,063	220,506	392,570	7,910	400,481

(注) 1. セグメント利益の調整額 7,910千円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 6月 21日 至 2019年 9月 20日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 6月 21日 至 2020年 9月 20日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	0円99銭	10円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	28, 030	300, 454
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益（千円）	28, 030	300, 454
普通株式の期中平均株式数（株）	28, 422, 404	28, 422, 634
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	0円98銭	10円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	119, 637	144, 032
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月30日

株式会社キングジム

取締役会 御中

有限責任 あざさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 宮 晋 伍 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 喬 ㊞
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングジムの2020年6月21日から2021年6月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年6月21日から2020年9月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年6月21日から2020年9月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キングジム及び連結子会社の2020年9月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。